

第 359 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 3 月 29 日 (水) 14 時 00 分～16 時 30 分
2. 場 所 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室
3. 出 席 委 員 員 林 英志 池田 則之 佐野 昇 宮崎 多恵子
三浦 公孝 中野 公孝 須藤 明子 池田 廣美
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 三枝主任書記 上垣書記 岡部書記
5. 説 明 員 二宮技監 山田課長 上垣主幹 (兼務)
岡部主任主事 (兼務) 酒井参事 上野課長補佐
西森水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 須藤 明子 印

署名委員 池田 廣美 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14 時 00 分

武田事務局長 　　ただ今から、第 359 回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長 兼水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いいたします。

　　本日は、亀甲委員、轟委員がやむを得ない事情により欠席されています。

　　従いまして、ただいま御出席の委員は、8 名でございますので、漁業法第 173 条において準用する同法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

　　また、水産課長ですが、急な事情により、遅れて参ることになりました。

　　それでは、議事の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

林会長 　　それでは、ただ今から第 359 回滋賀県内水面漁場管理委員会の議事に入ります。

　　本日の議事録署名人は、須藤委員、池田廣美委員にお願いしたいと思います。

　　それでは、諮問事項に入ります。滋賀県内水面漁場計画の作成について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

1) 滋賀県内水面漁場計画の作成について

水産課説明 上垣主幹

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。意見なしであれば、答申ということになります。その答申は公聴会の後に答申ということになるのではないのでしょうか。今日答申ではないでしょうか。

上垣主幹 　　そのとおりです。答申は公聴会 4 月 24 日同日に行う予定です。

林会長 　　分かりました。それでは他にご意見、ご質問等ないでしょうか。

(意見、質問なし)

林会長

それでは、ただいま説明のありました滋賀県内水面漁場計画の作成については、異議なしとして公聴会の後に答申することということでこのままでいきたいと思います。

それでは、次に報告事項に入ります。水産関係事業と水産試験場の試験研究の概要について、水産課と水産試験場から続けて説明をお願いします。

(2) 報告事項

1) 水産関係事業の概要について

2) 水産試験場の試験研究概要について

水産課説明 二宮技監

水産試験場説明 西森場長

林会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、まず予算の方についてご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員

湖魚のPRについて、もっと加工業者さんにおいしいものを作ってもらえるようにできませんか。その方向でないと、いくらPRしても売れないと思います。湖魚の試食会に初めて参加しましたが、あまりにも酷いものが多いなと感じました。加工業者さんの方よりしくお伝えをお願いします。

林会長

水産課の方で、考えていますか。

山田課長

いま佐野委員に仰っていただいたのは、加工品の品評会で審査委員として沢山の商品を試食して審査していただいた時のお話だと思います。私も審査員をさせていただきました。よりおいしいものを作っていく目的で長年やられています。時代のニーズに合った商品や審査の仕方にも改善の余地があるのかもしれませんが。加工組合さんの方とも話していきたいと思います。

林会長

滋賀県で高い金出して、ふなずしを買ったけど、まずくて仕方ない。私の作ったのはめちゃくちゃ美味しいと言われました。個人的にはうれしいけど、もっと美味しい鮒ずしがあれば土産品として出せるのにとおもいます。

佐野委員

値段的に一般的に普段から食べられません。小さい子供からおじいちゃんおばあちゃんまで食べるには硬さもそうだがやっぱり味。試食した時にちょっと辛すぎます。ああいうのだと子供が食べられません。もうすこし上手に炊けないかなと思います。自分で炊いたら上手に炊けるのに。

須藤委員

赤野井湾のカワウがここ何年か増えてきています。さらに多分その増えた分が移動したのか南の方に増えています。あれはステップアッププロジェクト事業の中で対応というか位置づけはあるのでしょうか。

酒井参事

ステップアッププロジェクト事業の中では1つは漁協の皆さんが地域の方々と漁場を保全するためのいろんな活動をされていて、その取組みへの支援をしています。具体的内容としてはゴミの撤去であったり、琵琶湖であれば湖底の耕耘、川では河床の耕耘、あるいは環境学習など、そういった活動に対する経費の支援です。それ以外の部分につきましては、赤野井湾を最重要拠点と位置付けたという部分ですが、赤野井湾を南湖の中でも一番大事な魚を増やすための場所と位置付けて、ここから環境改善をしていこうということで、湖底耕耘、外来魚の駆除、種苗放流、淡水真珠の生産拠点、そういったいろんな事業をここで進めることで南湖全体に波及させていこうというものです。ここでカワウが増えているとご指摘いただきましたが、残念ながら今のこの事業にはカワウに対応する予算は含まれておりません。別途カワウの事業の中で対応出来たらなと考えていきたいと思います。

須藤委員

この事業に関連してカワウの影響で上手くいかないということは起きていないと考えていいでしょうか。

酒井参事

ホンモロコが赤野井湾周辺で増えてきていることを確認できているので、取組みの一定の効果が出てきたと考えています。今後、カワウの影響が出てくれば、考えていかなければいけないと思います。

林会長

基盤整備事業が、極端に落ちています。ヨシ帯造成がまだあったと思うのですが、終わったのですか。河川漁業の振興に関する特化した事業はあるんですか。水産試験場新規の予算がでていますが、

トータルすると足らなくなるという気がするのですが大丈夫でしょうか。

酒井参事

水産基盤整備事業について、お答えします。来年度はヨシ造成も砂地造成もこの事業の中に含まれておりません。その理由としましては、まずヨシ帯造成につきましては、これまで計画的に琵琶湖の周辺で造成を図ってきましたが過去に整備したヨシ帯を含む造成場、施設の老朽化が進んでまいりまして、浮き産卵床にも損傷の大きいところが目立っております。そういったところに機能回復の措置を講じる必要があると判断しまして、今年度と来年度、機能回復のための調査をするということで、ヨシ帯造成は取りやめております。これからは新たに作るよりも、これまで作ったところの機能回復を優先して進めていきたいと考えています。

南湖で進めております砂地造成につきましては、本年度まで十数年かけて進めて参りましたが、かつて南湖はシジミの優良な漁場でした。それを復活させるために行っている事業ですが、残念ながら現時点で事業区域がシジミ漁場として利用できる状態には至っていないということで、その原因をしっかりと把握して、今後の管理に活かすような調査をしたいということで、今年度と来年度2年間かけまして、これまで造成したところのシジミの生息状況や湖底の状況、定期的に水草が生えにくいように行っている湖底耕耘が十分な努力量でできていたのか検証しながら、今後の管理に役立つ方法を見出していきたいと2年間調査をして、その後砂地造成を引き続きやっていきたいと考えています。

林会長

その調査事業の研究は試験場がやるんですか。

酒井参事

調査自体は大規模な調査になるので、コンサルに発注して行います。

上野補佐

河川の事業についてお答えします。予算のとおり同様ですが、最近遊漁者が減ってきていて、川の漁場にも釣りに来ていただきたいということで、各漁協さんに相談させていただいています。釣り教室が効果あるので力を入れていきたいと思っています。ただ予算倍つけば、倍できるかという難しいと聞いています。限られた漁協さんでの釣り教室になりがちです。ですので、水産課や水産試験場と協力して、いろんな漁協さんでもう少し小さい規模でも釣り教

室を実施できないかと考えています。

もう一点、放流の仕方です。目標増殖量等が決まっています、しっかりしていくんですが、放流の仕方は最近より効果のある放流、親で放流する、卵で放流する、秋よりも春が良い等いろいろなことが議論されている。漁場の特性や魚の利用の仕方、組合さんの事情色々あると思います。組合さんとお話しして、どうしたらいいか中に入れていって相談しながら方向を見出していけないかなと考えています。

西森場長

水産試験場です。水産試験場は必要な調査研究を積み上げて、予算を作成しました。水産試験場の調査船や公用車は老朽化しております。来年度は三十数年前から活動している小型の調査船「はやぶさ丸」の更新の予算を認めていただいています。それを皮切りに順々に公用船、公用車、トラックなどを順次更新していけたらということで、特に予算が不足しているということではありません。

林会長

研究予算はどんどん絞られています。国では研究者を育てなければいけないと言っているながら、減らしていっているのは逆行しているんじゃないでしょうか。場長にも課長にも頑張ってもらわなければならないという気持ちで質問させていただきました。

池田廣美委員

3つ目の養殖用の配合飼料放流について、琵琶湖漁業の中では養殖業をしていないところもあると思うが、養殖業者でなければ、この予算は分配されないのか、養殖をしていない河川には配分できないのでしょうか。放流の仕方について検討、相談をしていくと話にできました。そういうことでしたら例えばうちの川では稚魚を購入して5か月間飼料をやって10月に放流しています。養殖業者でなければ予算の配分を貰えないということでしたら、同じ放流のようなやり方、考え方をしていけば、養殖以外にも適用するように考えて欲しいです。

もう一つは川の魅力まるごと体感事業ですが、これは去年と予算は一緒ですが、個々の釣り教室とかつかみ取りとかを倍予算貰ったら倍人がくるとかそういう意味ではなく、予算の中で事業をしていることをすると、事業は漁業組合持ちということになっています。うちらでもやっているが、釣り教室を諸手を挙げてやっているわけではありません。こういった事業の中で先の世代のことを考えながら、やっていくことにおいては、ちょっと赤字が出てもらなければ

ばいけないのかなと思ってやっています。赤字にならない程度の補助をしてもらえないかと思います。

上野補佐

セーフティネットは国の制度がベースになっていて、積立の形でお金を出して、餌代が高騰した時にはその積立から降りてくるんですけど、その時国のお金も一緒になって帰ってくるので、負担が半分で済むという制度があります。県漁連がとりまとめをしています。養殖業者さんでなければいけないということではなかったと思うのですが、制度を再度確認します。年度末に一度だけ入れる。今のタイミングではたちまち来年分ということができないのですが、その辺の情報を共有させていただいて、相談できればと思います。

川の魅力の方ですが、他の組合から釣り教室の魚代が負担だと聞いています。今のところ仕訳として魚代は補助対象にしていません。絶対にできない部分ではないとは思っています。執行の形としてまた相談させていただけたらと思います。

林会長

アユ資源の方で意見等、質問はありませんか。

佐野委員

この資料のとおりで、現状は痩せた魚で小糸はほとんどしていません。しても数匹しか獲れていません。40節でも抜ける魚はウヨウヨいるような感じですか。去年と同様河川に入る魚は5月に入らないことには無理かなという状況です。放流に向く魚になるには時間がかかると思います。

西森場長

去年より産卵量が少ないということもあって、アユの密度的には去年より少ないので、去年よりはもう少し早く成長して上ってこないかなと期待しています。

林会長

2012年に非常に少なかったのは死んだのですか。

西森場長

死んだと考えています。産卵期に全然アユが上ってこなかったという年で、その年は魚群が多かったのが、産卵期に上ってくるだろうと思っていたら、姉川でやっと上ってきたと思ったらヒョロヒョロで、これはまずいということで人工河川で急遽追加放流した。

佐野委員

この年、いないと言っていたが、安曇川でも産卵する魚は結構いました。上流の方にはいました。NHKの取材しに来た女性を連れて

回ってこれだけ魚がいて、十分行けると説明しました。多分上司が県に問い合わせをして、来年はいないという報告になってしまったと連絡がありました。心配するな、春先になったら、それだけ魚がいると証明されます。結構安曇川でも十分放流できる魚がいた。気張って調査してください。毎日川見ているものと違いますし。

西森場長

今朝、水産試験場の港湾で体長4cm未満くらいのしか見えなかったが、体長7cmくらいのが入ってきまして、ちょっと兆しが見えてきたかなと期待しています。大型ミジンコも4月になるとぐっと増殖しますので、それによってアユもそれで大きくなってくれたらと思います。

林会長

他に質問、ご意見はないでしょうか。
(意見、質問なし)

それでは、3番目の報告事項に入ります。遊漁の電子手帖について、水産課から説明をお願いします。

3) 遊漁の電子手帖「FiShiga」について

水産課説明 上垣主幹

林会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

内水面で遊漁券発券場所というのは分かるようになっているのですか。

上垣主幹

漁業権の切り替えで遊漁規則を皆さん現状に即して整理していく中で、承認証販売場所を表にしなければなりません。その中で近い将来では分かるようにしたいです。

佐野委員

Fishpassで遊漁券が買えます。組合さんに言いたいのは、ここが漁業権漁場だと分かる看板がありません。漁場入口という看板もありません。組合員がここから入るとわかっても、他府県から来る人には全く分かりません。とりあえず、漁場入口、漁業権区域、料金看板を最低でも何枚か川沿いに立ててもらわないと、そこだけは水産課から各組合に伝えて欲しいです。

須藤委員 FiShiga から Fishpass に飛んで遊漁券が購入できたりするのですか。

上垣主幹 Fishpass との連携はまだ図れていません。Fishpass を導入している組合さんも増えてきています。資料のイラストには大滝漁協さんのテキスト情報が入っていますが、ここにリンクをつけるくらいはすぐにできます。

池田廣美委員 Fishpass や釣りチケ等の他のメーカーからの営業を組合で受けています。この県が作った FiShiga の説明は今日始めて聞いたが、他のメーカーと違ってどのような利点があるのか教えて欲しいです。

上垣主幹 内水面に関する部分をピックアップして今回説明しましたが、県内全体に様々な魚に関するルールが存在しているので、FiShiga はそれをわかりやすく地図上で示すことを一番の目的としているウェブアプリです。Fishpass や釣りチケのように電子的な遊漁券を購入できるシステムではありません。FiShiga の地図上にどのように内水面漁場の説明を表示させるのかについてはまたご相談させていただきたいと思います。

池田廣美委員 漁業権の説明を県から受けていて、スケジュール的には今年度の7月、8月には認可という計画が来ています。今年度の総会において、漁業権の一斉切り替えを議題として挙げるわけです。うちの場合は過去から今日まで来ている条件で、その範囲で、議決を受けています。私の頭の中では遊漁規則を変えないといけないとは考えていなかった。通常総会はまだ終わってしまいました。水産課の方だけでどうにかありませんか。

上垣主幹 漁場計画の公示をされた日以降に議決を取らなければいけません。遊漁規則、行使規則を改めて定めるというのは、説明してきていましたので、作成については最大限フォローさせていただきます。議決については、書面決議も可能ですのでフォローします。なるべく負担のかからないよう配慮します。

林会長 漁業法と水協法という法律で決まっていることなので、それは県に言っても仕方ありません。

林会長

他にないようでしたら、本日予定していた議題はこれで終了となりますが、その他で、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

それでは、他にないようでしたら、以上で第 359 回滋賀県内水面漁場管理委員会を終了いたします。